

企画部の「運営方針と目標」（平成 26 年度）

企画部長	河野 康之
企画部調整担当部長兼企画部行財政改革担当部長	土屋 宏
企画部都市再生担当部長	田口 久男
企画部三鷹ネットワーク大学担当部長	山口 亮三

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営をめざした自治体経営の確立を図ります。

◇開かれた行政をめざして市政情報の積極的な提供を行うとともに、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して庁内の効果的な政策形成への支援を図ります。

◇地域情報化の推進に取り組むとともに、庁内情報の適切なマネジメントを確立します。

◇公共施設の整備・再配置に関する基本的な方針の調整等を行い、都市再生の総合的な推進を図ります。

各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課、情報推進課及び都市再生推進本部事務局の 5 課で構成され、基本構想・基本計画等に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行財政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩総合調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

2 部の経営資源（平成 26 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

企画部職員 45 人

職員比率（正規職員）企画部 45 人／市職員 993 人 職員比率 約 4.5%

② 予算規模

予算規模

平成26年度企画部予算額

一般会計 13,012,847,000円

そのうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 4,605,651,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇第4次三鷹市基本計画等の着実な推進と第1次改定に向けた準備

市民が躍動する「価値創造都市・三鷹」を推進し、第4次基本計画の積極的かつ着実な推進を図るため、「最重点プロジェクト」である「都市再生」「コミュニティ創生」と「緊急プロジェクト」である「危機管理」の3つを重点施策として、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを進めます。

また、企画部の所管する「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022」に基づく男女平等参画社会の実現に向けた取り組み、「地域情報プラン 2022」に基づくICTの利活用の推進、社会保障・税番号制度への積極的な対応を図ります。

平成27年度に予定される第4次三鷹市基本計画第1次改定、関連する個別計画の改定に向けた準備として、基礎的調査の実施や各市民会議・審議会等での評価・検証などに取り組みます。

◇徹底した行財政改革による「持続可能な自治体経営の創造」に向けた取り組み

将来的にはこれまでのような人口増加による税収増が見込めないことから、「低成長時代」における緊縮財政を常に想定し、厳しい財政状況においても、財政の健全性を維持しつつ的確な市政運営を行うことが求められています。このため、「行財政改革アクションプラン 2022」で主要な取り組みとして位置づけた「事務事業総点検運動」及び「公共施設総点検運動」を積極的に展開し、選択と集中による「施策の重点化」と「行政のスリム化」を図ります。

また、平成22年度から取り組んできた「事務事業総点検運動」を継続し、その運動を踏まえた対話による創造的事業評価に基づく事業見直し及びこれと連動した予算編成を行うとともに、細かな配慮と創意工夫によって経費をかけずに市民満足度を高める「ゼロアップ創造予算」を推進するなど、「持続可能な自治体経営」の確立に向け取り組みます。

◇新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の推進と都市再生の取り組み

第4次基本計画の最重点プロジェクトである「都市再生」の取り組みとして、その中核事業である「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業」について、平成25年度に着手した建設工事を、引き続き徹底した安全管理のもと、計画的に推進します。また、効率的・効果的な管理運営体制の構築をめざし、平成24年度から検討を進めてきた管理運営計画を策定します。

また、公共施設の効率的な整備、運営及び計画的な再配置などに取り組み、既存社会資本の有効な活用と環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面における「都市の質的向上」による命と暮らしを守るまちづくりを推進します。

市内の大規模土地利用転換については、三鷹のまちの価値をさらに高めるため、「民学産公」の協働による総合的なまちづくりを推進します。

◇基礎自治体としてのセーフティーネット機能の確立

国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続け、雇用・所得環境も改善されていくとみられる中、国・東京都等の動向の的確な把握に努めながら、市民に最も身近な基礎自治体として市民の暮らしを守るセーフティーネット機能の確立を図り、市民及び市にとって必要とされる事業の推進に向けた総合調整を進めます。

◇自治基本条例の定着と協働のまちづくりの推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく自治の仕組みの円滑な運用を図ります。また、地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、三鷹市政で培われてきた民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開します。

◇地方分権の推進と自治基盤の強化

「地域主権改革一括法」（第4次）の国における動向を注視しつつ、同法（第1次・第2次・第3次）に伴う、義務付け・枠付けの見直し、東京都からの事務権限移譲等への適切な対応を図ります。また、自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、地方交付税不交付団体である基礎自治体の立場から国等に積極的に問題提起を行う一方、自らも行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を進め、財政健全化法も踏まえたストックとフローの適切な管理を行うなど、持続可能な自治体経営の確立、自治基盤の強化に取り組みます。また、新地方公会計制度の導入についての検討を行います。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備の推進及び管理運営計画の策定に向けた取り組み（都市再生推進本部事務局ほか）

平成28年度の竣工をめざし、平成25年10月に着手した建設工事を徹底した安全管理のもと、UR都市機構との連携により計画的に推進し、防災公園部分の整備に係る経費の一部を負担するとともに、多機能複合施設部分の整備委託に対する経費を支出します。また、事業敷地周辺道路の無電柱化整備では、北側道路（市道第372号線）について、拡幅用地を取得するとともに、工事に着手します。

新施設開設後の効率的・効果的な管理運営の実現に向け、利用団体等との意見交換、庁内関係部署との調整を行いながら、平成24年度から検討を進めてきた管理運営計画を策定します。指定管理者制度を活用した管理運営体制のあり方を検討する中で、行財政改革の観点からランニングコストの縮減や組織の見直しについても検討を進めていきます。

新施設に導入する情報通信システム（災害情報システム、健康・体力相談支援システム、施設予約システム）については、平成25年度に作成した基本計画をもとに、調達仕様書を作成します。

（目標指標：新施設の建設工事及び事業敷地周辺道路の無電柱化整備を推進します。また、管理運営計画を策定するとともに、情報通信システム調達仕様書を作成します。）

2 「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定に向けた準備

（企画経営課、秘書広報課）

平成27年度に予定している第4次三鷹市基本計画の第1次改定、関連個別計画の改定に向けて、基礎的調査の実施や各市民会議・審議会での評価・検証など準備に取り組みます。

計画改定に向けた基礎資料として、「三鷹を考える論点データ集」、「三鷹を考える基礎用語事典」、「市民満足度・意向調査報告書」及び「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測報告書」を作成します。また、三鷹まちづくり総合研究所

に設置した研究会において第4次三鷹市基本計画の中・後期に向けた政策課題について調査・研究し、その成果を報告書にとりまとめます。

（目標指標：三鷹を考える論点データ集、三鷹を考える基礎用語事典など基礎資料を作成します。これらを踏まえつつ、まちづくり総合研究所設置の研究会の調査・研究を通して、基本計画改定にあたっての政策課題を明らかにします。また、第4次基本計画、関連個別計画の評価・検証等の準備に関する総合調整を図ります。）

3 持続可能な自治体経営をめざした行財政改革の推進及び行財政改革アクションプラン 2022 の改定に向けた検討（企画経営課、財政課）

低成長時代における厳しい財政状況においても、財政の健全性ときめ細かいサービスの提供を両立するため、「事務事業総点検運動」を継続します。経費をかけずに成果や市民満足度を高める「ゼロ・アップ創造予算」の推進や「対話による創造的事業評価」による事業見直しと予算編成とのさらなる連動を図ります。

行財政改革アクションプラン 2022 の達成状況等について評価・検証し、平成 27 年度の改定に向けた検討を行います。

また、引き続き新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備などを見据え、柔軟で機動的な組織のあり方について検討します。

なお、新たな地方公会計制度への対応については、プロジェクト・チームを設置し、課題を整理するなど検討を進めます。

（目標指標：対話による創造的事業評価やゼロ・アップ創造予算などによる事業見直しを実施します。組織改正について検討するとともに、行財政改革アクションプラン 2022 の改定に向けた検討を行います。新たな地方公会計制度への対応について検討します。）

4 社会保障・税番号制度への対応（情報推進課）

社会保障・税番号制度については、平成 27 年 10 月に個人番号が通知され、平成 28 年 1 月から個人番号カードの配布と個人番号の利用が開始されます。従来の業務の流れが変わることから、市民サービスの向上に向けた検討のほか、平成 26 年度は窓口業務の見直し、条例等の整備、職員研修等制度導入に向けた検討・準備を行います。

検討にあたっては、個人情報保護、情報セキュリティに留意し、平成 25 年度に設置した「社会保障・税に関する番号制度検討チーム」において、引き続き、全庁的な検討を進めるとともに、制度に必要な情報システムの構築に取り組みます。

また、国の取り組みにあわせて市民や事業者への適切な周知を検討します。

（目標指標：条例改正、情報システムの構築、窓口業務の見直しをはじめ、社会保障・税番号制度の導入に向けた対応を行います。）

5 市内大規模土地利用転換に伴う総合的なまちづくりの調整（企画経営課）

日本無線三鷹製作所の移転については、平成 25 年 6 月に締結した連絡会に関する覚書に基づき、連絡会等で三鷹製作所の跡地活用や都市計画等に関する意見交換・協議を行います。意見交換・協議にあたっては、平成 26 年 3 月に締結したまちづくりに関する協力協定に基づいて、跡地に立地する事業分野等に関することや、都市整備部と連携した地区計画の策定に向けた検討を行います。関連して、市内事業者の操業支援につながるものとして、生活環境部と連携した取り組みを進めます。

杏林大学の井の頭キャンパスの移転については、平成 28 年 4 月の開設に向け、周辺の交通・道路環境の整備や連携事業を大学と協議するとともに、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」との連携事業を推進します。

（目標指標：日本無線(株)との連絡会を開催し周辺環境と調和したまちづくりを検討するとともに、地区計画を策定します。杏林大学との連絡会及び作業部会を開催しキャンパス移転に向けた周辺環境の整備及び連携事業を整理するとともに、「地（知）の拠点整備事業」に係る連携事業を推進します。）

6 地域情報化プラン 2022 の推進及び I C T街づくりの充実（情報推進課）

地域情報化プラン 2022 に基づき、市内システムの最適化をめざすとともに、地域の課題を解決する手段として、I C T利活用方策を引き続き検討します。その際、「情報セキュリティの確保及びプライバシー保護の推進」に最大限留意するとともに、民学産公の協働による取り組みを推進し、「誰もが利用可能な I C Tの社会」の実現をめざします。

また、平成 24 年度及び 25 年度に行った、総務省の I C T利活用に関する実証事業において構築した各システムの運用を行うとともに、引き続き国の補助事業等の活用についての検討を行います。

なお、平成 26 年度は地域情報化プラン 2022 の前期が終了するため、これまでの取り組みの総括や課題の整理等、見直しに向けた準備を行います。

（目標指標：地域情報化プラン 2022 に基づき新たな I C T施策を推進します。）

7 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進

（企画経営課）〈「ゼロ・アップ創造予算」該当事業を含む〉

三鷹ネットワーク大学については、N P O法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、「三鷹まちづくり総合研究所」などの取り組みを推進します。引き続き、正会員・賛助会員との関係を充実させ、大学、研究機関、事業者、市民との協働による民学産公の取り組みを通じて、地域の活性化や人財の育成等を図ります。また、「三鷹の森 科学文化祭」については、みたか太陽系ウォークを中心に、関係団体と連携を図り、より充実した内容での開催をめざします。

正会員である杏林大学が文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことから、N P O法人三鷹ネットワーク大学推進機構とともに、これまで以上に連携を深めた事業展開を行っていきます。

（目標指標：講座の充実により、講座申込者数及び満足度の増加をめざします。

また、みたか太陽系ウォークの参加人数の増加をめざします。）

8 男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 の推進

（企画経営課）

男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 に基づき、各種啓発事業の実施などにより、男女平等意識の醸成に努めます。ワーク・ライフ・バランスの推進では、平成 25 年度から実施している「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座」について、その実施状況等を検証し、市民との協働事業として更なる充実を図ります。女性センター機能の拡充については、女性交流室の活用と活性化を図るとともに、市役所第 2 庁舎 1 階執務室に設置した男女平等参画情報提供コーナーやホームページなどを活用した情報提供・啓発活動に努めます。

計画の推進にあたっては、平成 26 年度が計画期間の前期の最終年度であることを踏まえ、男女平等に関する意識を調査するなど、進捗状況の把握や検証を十分

に行い、男女平等参画審議会での意見も踏まえ、関連施策の実施主体である庁内関係各課と連携して進めます。

（目標指標：男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 に基づく各種啓発事業の実施により、男女平等意識の醸成を図ります。また、男女平等に関する意識調査を実施します。）

9 非核・平和施策の推進（企画経営課）

関連団体との協働により平和関連事業を実施します。5月の憲法を記念する市民のつどい、8月の平和強調月間での事業（戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展等）のほか、3月には、東京空襲資料展、戦跡を訪ねるフィールドワーク講座等を集中して実施することで、啓発効果が高まるように取り組みます。平成27年が戦後70年であることや、戦争体験の記憶の風化が課題となっていることを踏まえ、関係団体等の協力を得ながら、市民の戦争体験談や資料を記録し、保存していくアーカイブ化事業を積極的に推進します。

このほか、子どもの人権尊重の観点から、子ども自身が暴力から身を守るための教育プログラム（CAPワークショップ）の普及・啓発に取り組むなど、人権意識の総合的啓発を推進します。

（目標指標：戦争体験談のアーカイブ化を推進するとともに、平和推進関連事業の参加者数の増加をめざします。）

10 矢吹町姉妹市町締結 50 周年の取り組み（秘書広報課）

三鷹市と矢吹町は、昭和39年7月2日に姉妹市町の締結を行ってから、職員や議会の交流をはじめ、芸術文化、スポーツ、子どもの交流など住民同士の幅広い交流を行っています。平成26年度に、姉妹市町締結50周年を迎えることから、矢吹町と連携を図り、「50周年記念セレモニー（仮）」や交流事業（「三鷹市民駅伝大会」、「三鷹市管弦楽団コンサート事業」、「三鷹市・矢吹町子ども交流会」、「三鷹の森フェスティバル事業」）を通じて、住民交流等の活性化を図ります。また、特集記事を掲載した広報みたかを発行し周知を図るとともに、矢吹町が作成した記念ロゴデザインを活用し50周年の気運醸成に努め、姉妹市町であることの意義を確認し合い、より一層の絆を深める50周年とします。

（目標指標：特集記事を掲載した広報みたかを発行します。交流事業等を通じて、住民交流等の活性化を図ります。）